



津島市イエローカード作戦 実施マニュアル

試 行 用

イエローカード作戦は、地域の皆さんが主体となって、皆さん自身が取り組むペットのフン放置防止対策のプログラムです。

地域ぐるみでペットのフン放置対策に取り組んでいることをペットの飼い主のモラルに訴えかけ、「他人の目がある」「フンの放置は許さない」という地域の態度を認識してもらい、ペットの飼い方のマナーの向上と地域のフン害の減少を目指すものです。

市では、イエローカードなど実施に必要なグッズを提供しますので、グループ又は団体でお申し込みください。

津 島 市

問い合わせ先
申 込 先

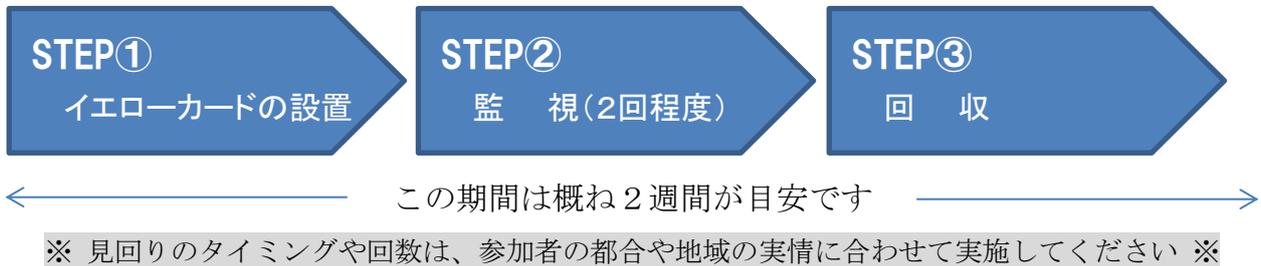
市民生活部 生活環境課 環境保全グループ

〒496-8686 津島市立込町2丁目21番地

TEL:0567-24-1111(内線 2233) FAX:0567-24-1791

イエローカード作戦の実施方法

放置されているフンを発見したら



STEP ①

イエローカード設置

巡回①

放置されたペットのフンを発見したときは、フンのそばにイエローカードを置きます。イエローカードを設置したときは、犬のフンはそのままにします。

STEP ②

巡回・監視（①から数日後）

巡回②・③

イエローカード設置後、数日をおいて巡回し、フンの状況を監視します。巡回中に新たなフンを発見したときは、新たにイエローカードを設置します。

- 新たにフンが放置された場所には、新しいイエローカードを置きます。
- 以前にカードを置いた場所では、フンが撤去されてもいても、回収日までイエローカードをそのままにしてください。

STEP ③

回収（②から数日後）

巡回④

すべてのフンとイエローカードを回収します。再利用できるカードは、水洗いして使います。回収したペットのフンは、可燃ごみとして地域のごみ集積場に出します。

- STEP①～③を1サイクルとして、2～4回を目安に繰り返します。
- 定期的に繰り返して実施すると、より効果的です。
- イエローカード作戦終了後は、活動報告書を提出してください。

イエローカードの設置例

カードは、油性ペンで団体名を記入して使用します。通し番号を付けると集計に便利です。

A 立体タイプ

◇設置場所

舗装された場所で、路肩など通行の妨げにならない所で使用します。

◇使用方法

- ①イエローカード(立体タイプ)を三角形に折り、合わせ目をテープやステープラで止めます。
- ②発見したフンのそばの地面に組み立てたイエローカードを置き、ガムテープで貼り付け、必要な場合は、石などのおもりで固定します。



B カードタイプ

◇設置場所

舗装された場所で、立体タイプでは通行の支障となる所で使用します。

◇作成方法

発見したフンのそばの地面にイエローカードを置き、ガムテープで貼り付けて固定します。



C 旗タイプ

◇設置場所

公園の花壇や路肩などの舗装されていない所で使用します。

※公園内に設置する場合、遊具の側や砂場には絶対に置かないでください。

◇作成方法

- ①イエローカード(カードタイプ)の長辺を割り箸ではさみ、テープで留めます。
- ③発見したペットのフンのそばの地面にイエローカードを突き刺します。



注 意 事 項

1 申込方法

町内会その他3人以上で構成する地域のグループ又は団体で、「イエローカード作戦参加申込書」を提出してください。

申込者には、希望に応じて活動のために必要な次の物品を支給します。なお、支給までは、申込後1週間程度かかります。

物 品 名	数量の目安
イエローカード作戦マニュアル	3部
イエローカード（立体・カード・旗）	30枚
軍手	3組
金バサミ	3本
布製のガムテープ	3本

2 活動の実施方法

実施マニュアルは、標準的な実施方法をまとめたものです。実際に活動を行っていただくに当たっては、地域の実情や参加者の都合に合わせて、活動の仕方や実施期間を設定してください。

3 活動実績の報告

イエローカード作戦の効果や今後の改善点を検討するために使用するので、活動の実施後は、「イエローカード作戦活動報告書」を提出してください。

4 ペットのフンの処分

回収したフンは、次の事項に留意して、可燃ごみとして他の燃えるごみと一緒にごみステーションに出してください。

- ① 回収したフンは、二重のビニール袋に入れるなどして、中身が出ないようにしてください。
- ② 可燃ごみの指定袋に入れるフンは、ごみ袋全体の3割までにしてください。